令和５年度　　第三南陽園事業報告

第三南陽園の事業運営については、令和 5 年度介護保険事業計画に定めた基本方針および第三南陽園事業計画に基づき、ご利用者の尊厳を守り、日々安心してお過ごしいただける施設運営を目指すとともに、サービスマナーや介護技術をはじめサービス全体の向上に努めた。

１　利用者の状況

年間利用率は 96.6％で、目標値 97.0％を達成することができなかった。一方、5 年度の入院者の延べ入院日数は 5,675 日（１日平均 15.5 名）で、4 年度の 6,117 日（1 日平均 16.8 名）より減少した。なお、年間平均要介護度は予算目標 4.08 に対し、年間平均 4.30 となっている。

(1)　利用者の概況

区　　分	4 年度	5 年度
定　　員	207 名	207 名
ショートステイ定員	15 名（21 名）	15 名（21 名）
年間延利用人員	76,943 名	78,484 名
１日平均利用人員	210.8 名	215.0 名
利　用　率	95.0％	96.6％
平均年齢	88 歳 5 ヶ月	88 歳 8 ヶ月
最高齢者	104 歳	106 歳
平均在籍年数	3 年 4 ヶ月	3 年 2 ヶ月
最長在籍年数	14 年 9 ヶ月	14 年 11 ヶ月
年間入所者数	53 名	72 名
年間退所者数	60 名	61 名

※　１　ショートステイ定員の（　）内は、空床利用の定員を示す。
※　２　「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

２　施設運営基本方針の実施状況（概要外特記事項）

(1)　安定的経営基盤の確保

①　施設・設備の更新・改善

4 階ケアステーションと 2 階職員休憩室の冷暖房エアコン更新工事を行い、設備の維持管理に努めた。

また、杉並区介護ロボット導入経費補助金を活用して、ベッドセンサー型見守り機 4 台を導入した。

②　人材確保

昨年度に引き続き、派遣職員から契約職員・正職員への転換に取り組んだ。5 年度は無資格の派遣ケアワーカー4 名を契約職員に転換した。また、特定技能外国人の採用も積極的に行い、契約ケアワーカーとして 4 名採用することができた。今後も安定した職員の確保を進めていく。

(2)　利用者中心のサービスの提供

浴風会病院及び他医療機関と連携を図り、医療ニーズに応えた。

感染症予防のためインフルエンザ予防接種を実施した。また、ご利用者の医療ニーズを把握しつつ協力医療機関等と連携を図った結果、インフルエンザに罹患した方は 2 名だった。また、肺炎球菌ワクチン予防接種（5 年間有効）についてはご利用者ご家族の希望と同意のもと、11 名に接種を行った。

なお、感染症発生時は杉並保健所の保健師と連携を図り対応を行った。

緊急やむを得ない身体拘束者は、3 月末で 2 名（経鼻経管栄養の方のミトン着用）であった。来年度も身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束廃止に向けて取り組んでいく。

(3)　専門職の連携を活かした職場づくり

今年も無資格者の契約職員 4 名が浴風会ケアスクールの介護福祉士実務者養成研修を修了した。また、国家資格の「介護福祉士」試験に 2 名が合格、介護支援専門員実務研修受講試験に 1 名が合格するなど、専門職の資格取得を促す職場環境が整っている。

内部研修として新規採用職員を本部主催の新人研修・フォローアップ研修に参加させた。ケアスクール主催の各種の研修会には延 87 名の職員が参加している。

施設内研修としてサブリーダー主催による研修報告会等に 14 回延 176 名の職員が

参加した。

また、浴風会職員実践・研究発表会に『キラリ・ホットを活かした記録を充実させ、個別性のあるケアプラン作成に取り組んだ研究』の発表を行い、さらに、東京都社会福祉協議会主催のアクティブ福祉ｉｎ東京 23 の「日常の向上」のテーマ部門でも発表を行った。

外部研修は、新型コロナウイルス感染予防のためリモート開催が大半であった。「東京都高齢者虐待防止研修」を含めて 8 件の研修に延 21 名が参加した。

(4) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

今年度も近隣小学校において三特養合同による認知症サポーター養成講座開設や福祉授業への講師派遣など、社会貢献活動を継続して実施した。また、8 月には 4 年ぶりに開催された阿佐谷七夕祭りに、ご利用者と制作した「はりぼて飾り」の出展を行い、実際にご利用者も参加することで地域のイベントの一端を担うことが出来た。

ボランティア活動に関しては、新型コロナウイルスが 2 類から 5 類への移行に伴い、ご利用者と直接関わる活動以外は徐々に再開し、今年度は延 298 名の方のご協力をいただいた。

３　利用者へのサービスについて

食事については、多職種協働により栄養ケア計画を策定し、管理栄養士を中心に栄養ケアマネジメントを適切に実施した。また、訪問歯科医の協力を得て、摂食・嚥下が困難なご利用者を対象に、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を 12 名に実施した。ご利用者の状態に適合した食事形態、介助方法を提供し、低栄養状態の予防・改善、経口摂取の維持・改善に努めた。また、献立作成に当たり食事懇談会によりご利用者の意向や季節の食材を取り入れる等、食事内容の改善に努めた。

入浴、排泄、着脱、移乗、体位変換等の介護については、施設サービス計画に基づいて適正に行った。特にポジショニングについては、機能訓練室を中心に「その方にとって心身に苦痛がない楽な姿勢を見つけ、保てるようにする」を目的に、フロアごとに少人数制でポジショニング研修を実施した。研修ではご利用者の立場になり、実際にポジショニングを受ける側の体験を行い、知識だけでは分かりづらかったポジ

ショニングの基礎となる考え方や必要性を学ぶことができた。

アクティビティについては、新型コロナウイルスの取り扱いが 5 類に変更になったとはいえ、引き続き感染拡大防止の観点から 5 年度も外出支援を控えざるを得なかったが、その分より一層の園庭散歩や外気浴の機会を設けて、ご利用者に季節感を満喫いただけるよう努めた。また、フルーツバイキングやケーキバイキング、コーヒー喫茶、作業活動でのクッキング、アロエを使用した“アロエの湯“の実施など、ご利用者がより楽しめる活動を行った。冬には「灯りまつり」を開催した。各フロアで半年以上かけてご利用者と職員で手作りのパックキャンドルを作成し、クリスマスシーズンにあわせ、無数の電球でライトアップしたイルミネーションの空間を演出し、施設のご利用者やご家族だけでなく、近隣の保育園の園児なども来園し「灯りまつり」を楽しんでいただいた。これらの様子を個人情報に配慮したうえフロア新聞やホームページのトピックスに掲載し情報発信した。

健康管理については、年 2 回の健康診断のほか、ケアワーカー・看護師の連携・連絡のもと健康状態の変化に注意し、早期発見・早期治療に努め、適切な処置を行った。なお、本年度の延べ入院日数は 5,674 日で、 1 日平均 15.5 名であった。

機能訓練は多職種連携の結果、身体機能の維持と福祉用具の活用による安全な介助の継続に努めた。また、嚥下体操に足踏みや座り直しを促すプログラムを組み込み、食事前の姿勢の確保に努めた。

サービスマナーの向上については、虐待の芽チェックリストに加えて、施設独自のサービスマナーチェックリストを 2 か月毎に実施した。結果はフロア毎に集計し、課題については虐待防止・サービスマナー委員会を中心に、ＰＤＣＡサイクルを実施して改善に取り組むことで、サービスマナー向上への継続した啓発を図ることができた。

４　施設の運営・管理について

(1)　苦情、虐待対応及び個人情報保護について

ご利用者ご家族等からの苦情が 3 件あった。誠意を持って解決することとし、園長以下、苦情には迅速・真摯に対応し、ご家族の理解を得る最大限の努力を行った。また、園長メッセージでも必要時に苦情内容や再発防止策を職員に発信し、内容は玄関にも掲示した。なお、「苦情対応」の内容は（別表 2）のとおりである。

(2)　家族会の開催及び家族との連携について

5 年度の全体家族会は 4 月 1 日に開催したが、感染症予防してＺＯＯＭによるリモート形式で行った。内容は、第三者評価の評価結果、5 年度の重点的に取り組む事業計画内容の説明及び幹部職員の紹介等を行った。

コロナ禍で長らく続いた面会制限については、5 月に新型コロナの 5 類への移行に伴い、各階デイルーム内で仕切りなしの面会へと緩和した。

(3)　新型コロナウイルスの集団感染発生について

5 年度は、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが 8 月と 9 月に発生し、累計でご利用者 50 名（内ショートステイ 2 名）、職員 48 名が感染した。なお感染したご利用者は全員施設内で療養を行ったが、浴風会病院での診療・検査、杉並保健所による感染防止対策指導等、各方面からの多大なご協力を得たことで集団感染を終息することができた。

(4)　職員の健康管理及び労働災害の防止について

毎年実施している職員定期健康診断を 5 月に 110 名が受診、夜勤業務に携わる職員のみ 2 回目を 10 月に 73 名が受診した。健診結果は産業医と共有し、所見のあった職員の中で特に受診が必要な職員に対しては、受診を促すお知らせを配布し早期治療に繋げた。

また、腰痛検診を 2 回実施し、5 月に 65 名、11 月に 68 名が受診、「明らかに医療を要するもの」は該当者なしであった。腰痛ベルトの徹底および腰痛体操の推進、移乗時のスライディングボード、福祉用具等の活用、2 人介助など負担軽減等の指導を行ったことの効果も大きい。

11 月にストレスチェックを実施し、111 名が受検、面接指導を受けた職員はいなかった。なお、定期健診、腰痛検診およびストレスチェック結果については、新宿労働基準監督署に報告した。

毎月開催される安全衛生委員会では、産業医の参加のもと、各部署の職員の健康状態及び就労環境等の情報交換を行い、課題を産業医、衛生管理者及び各委員と共有し、労働環境等の改善に向けての検討を行った。

新型コロナウイルス感染対策の一環として、東京都が提供するＰＣＲ検査を、委託業者を含む職員全員を対象に週 1 回実施した。加えて東京都が提供する抗原定性検査キットを用いた自主検査を週 2 回実施し、感染の早期発見に努めた。

(5)　火災の予防と訓練について

消防用設備等点検を 2 回、自衛消防訓練 11 回（内訳：総合防災訓練 3 回、安否確認訓練 1 回、消火訓練 2 回、その他 5 回）実施した。

ご利用者の喫煙については細心の注意が必要であり、マッチ・ライターの保管に注意し喫煙場所を特定している。

５　短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイは在宅での介護をできるだけ長く続けていただくため、ご家族の介護負担を軽減する大切な事業であり、ご希望に対し居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携したうえ、できる限りご要望に応えられるよう努力した。

5 年度の延べ利用者人員は、10,863 名で 1 日平均は 29.8 名であり、4 年度 9,745 名（1 日平均 26.7 名）より増加した。なお、緊急ショートステイは 21 件であった（4 年度は 12 件）。

（専用ベッド 15 床、空床利用ベッド 21 床）

６　各部門等の取組みについて

(1)　各会議・委員会の取り組み状況

【リーダー会議】

定期的に第三南陽園新型コロナウイルス対策のマニュアルを更新し、最新の対応方法について全体へ周知を行った。またフロア単位で感染症対応研修を全職員に実施したことにより、感染症発生時に新人職員も含めガウンテクニックの手順の確認や実際の対応方法の体験を行い、マニュアルに沿った対応を適切に実践する事が出来た。

ＩＣＴの活用をリーダー会議にて情報共有を行いながら使用を進めて、各フロアで使用方法が異なっていた場合などは、職員が使用しやすいように対応を検討した。ライフリズムナビ（ベッド見守りシステム）は看取りを中心にいつでもすぐに使用できるように体制を整えた。また実際に機器の担当者に来園してもらい、使用方法や活用方法等について検討を行った。

【サブリーダー会議】

委員会を昨年度の隔月開催から今年度は毎月開催へ変更した他、会内メールを活用しながら各委員会やフロア間での情報共有を強化する事で、業務改善へ繋げる事ができた。職員のサポートについては、Do－cap 面談の他、グループ会議や業務内でのや

りとりの中でコミュニケーションを図り、技術面のフォローや業務で抱えている課題解決等、個々の職員に合わせたサポートを行った。また、業務外での何気ない会話等で、近況やその日の体調等を聞き取り、精神面を含めた支援を実施できた。

今年度は各フロア全職員に対して事前に受けたい研修希望についてアンケートを実施し、その結果を各フロアーリーダーの協力を得てシフトに反映する事でより能動的な研修会を実施する事ができた。また、参加出来なかった職員や空き時間にいつでも閲覧できるよう、座学中心の研修会をビデオ撮影し、動画保存する試みを実施した。研修の動画化は来年度も引き続き実施し、保存した動画をどのように閲覧するか等の活用方法を検討していく。

【褥瘡対策委員会】

『褥瘡予防アセスメント票』を活用することで、褥瘡予防計画書に沿ってケアワーカー・看護師・機能訓練指導員・管理栄養士と連携して早期対応することが出来た。その結果、入所時にすでに褥瘡があるご利用者もおり、褥瘡者ゼロの達成はできなかったが、発症しても早い段階で対応し、皮膚状態の改善につなげることが出来た。

5年度より委員会にてマットレスの使用状況を毎月確認し、各マットレスの特性や対象者の状態を把握する事で、皮膚トラブルがあるご利用者に対して適切なマットの使用ができた。

【身体拘束廃止委員会】

身体拘束ゼロに向けて積極的に活動するもゼロには至らなかった。特に入院中に経鼻経管適用となり経管抜去防止のミトン拘束をするケースが度々あり、退院前に拘束可否確認のカンファレンスの実施や、病院と連携して退院前から拘束の代替策を試行する等して身体拘束の回避に積極的に挑んだ。また身体拘束解除の検討にあたっては、ご利用者の思いに寄り添った代替案（アームウォーマーや認知症マフの改良）や解除時間帯への考慮を十分に行った。

身体拘束廃止にはご家族のご理解と協力が不可欠であり、今後は委員会やカンファレンスにご家族も参加のうえ、協働して身体拘束解除へ向けた取り組みも検討していく。

【事故防止対策委員会】

毎月及び半期毎に『ヒヤリハット・事故報告書』の集計・分析結果をまとめ、事故対策委員会において再発防止策の検討を行った。また骨折等重篤な事故に関して

は速やかに臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策の検討を行い対応した。

【虐待防止・サービスマナー委員会】

これまで年 1 回実施していた『虐待の芽チェックリスト』を今年度は 5 月、11 月と年 2 回し、11 月には別途実施していた『虐待の芽その後のアンケート』と合わせて実施した事で、特に「している」「見たこと・聞いたことがある」の項目について、より具体的な内容を集めることができた。さらにフロア毎で集計結果より課題を導き出し課題解決に取り組み、特に不適切と思われるケアについては、振り返りを行い発生防止の徹底に努めた。

各フロアにて目標設定したうえ『サービスマナーチェックリスト』を隔月で実施、集計結果目標達成度に応じて、インカム・ポスター掲示・連絡帳等での目標達成の喚起を図った。さらにサービスマナーの改善を要する職員へは、上司による個別指導を行い、以上の取り組みで全体的にサービスマナーの向上が見られ、ご利用者の尊厳保持や人権尊重が守る事ができた。

虐待防止マニュアルの見直しや、各種チェックリストや研修の実施を通じて、今後もご利用者の尊厳の保持が達成されるよう努めていく。

【感染防止対策委員会】

感染防止対策委員会は、毎月定例開催に加えて、集団感染発生に随時会議を実施する事で感染拡大予防に努めた。また、感染症ＢＣＰの見直しを定期的に行い、より実践に即した内容に改良した。

東京都が実施する職員対象のＰＣＲ検査を、昨年度に引き続き週 1 回実施したのに加えて、抗原定性キットによる自主検査も週 2 回行うことで、感染症拡大防止に努めた。

【ケアプラン委員会】

「キラリ・ホット」を活かした記録の書き方についての周知文を配布した事で、ご利用者が話した内容やどのような表情をされていたか等の具体的な記録が増え、さらに個別ケアの取り組みを推進した事で「関わりの記録」が充実した。これらの記録をアセスメントへ反映させる事で、より個別ニーズに沿ったケアプランを作成しサービス提供する事で、ご利用者の満足度を向上させることが出来た。

また委員会では、定期的に各フロアの「関わりの記録」を持ち寄り検討することで、ご利用者の全体的なニーズも把握することが出来た。

【口腔ケア委員会】

委員会では歯科医師や歯科衛生士を中心に、各フロアの口腔衛生上技術的に不足している点や情報共有の方法について議論を行った。特に情報共有を通じて「×」（口腔ケア不十分）が付くご利用者が特定化する傾向にある事に気付き、対応する事が出来た。

『経口維持に関わる記録』に基づき、多職種で嚥下困難があるご利用者について検討を重ねた。

訪問歯科医師によるラウンドおよび頸部聴診を随時実施し、さらに必要に応じて嚥下内視鏡検査を実施する事で、ご利用者が安心・安全に食事ができる環境を整える事ができた。なお嚥下内視鏡検査は 10 件と昨年度より大幅に実施数が増えた。

【食事委員会】

ご利用者・職員から食事の意見を収集して要望が反映できるよう努めた。さらに、1 月よりご利用者にも委員会に参加いただく事で、より直接的な意見を多数伺うことが出来た。今後も継続していく。

給食委託会社との意見交換を十分行った事で安心・安全の食事提供が出来た。今後も食事の改善・向上に繋がるように意見交換を継続する。

行事やレクリエーションで提供した、出前・かき氷・コーヒー等は好評だった。

感染症対策上外食の制限を継続せざるを得なかったが、代替案でおやつの時間を 6 階テラスの眺めの良い環境で過ごす等の工夫を行った。

選択食の実施は、ご利用者に選択の楽しみを提供できた反面、食事形態によって選択肢が少なくなる課題があったので（特にゼリー食）、対応策を検討とする。

【機能訓練委員会】

自立支援の取り組みに関しては、まずご利用者が動作を獲得することで、生活の幅を広げて活動的な日常を過ごす方もおられる。またケアワーカーにもご利用者のもつ力に気付こうとする姿勢が芽生え、動作のアセスメント等が以前よりも的確に行えるようになった。

ポジショニングに関しては、機能訓練委員や一般フロアの職員に対して研修を実施した。研修では、体にかかる重さの流れを理解し、どこにクッションを挿入すれば、重さを分散できるのか体験を通じて理解できるようにした。今後これらの基礎を応用しながら、ご利用者一人ひとりの状態に適した対応を目指していく。また、

ポジショニングの技術は、ケアワーカーにとって重要なケアとなるため、ケアワーカーからも新たな指導者が生まれるよう育成においても力を入れていく。

【アクティビティ委員会】

4 年ぶりに花火大会を開催できたが、時期を 8 月から 10 月上旬に変更した事でむしろ暑さや虫刺されからの回避と、日の入りが早い分開始時間を早めた事で結果的にご利用者・職員ともに負担が軽減できた。さらに第三南陽園としては初となる、全フロア合同でパックキャンドルの制作と展示を実施した。

またフロア毎でも、入浴剤を活用したお風呂のイベント・作品制作・おやつ作り・青空リハビリ体操・園芸等を独自に企画実施した事で、ご利用者の笑顔を多く引き出すことができた。

フロア単位でアンケートを 2 ヶ月毎に実施し、集計結果を基により充実したアクティビティの提供を目指した。

各フロア委員が、行事や余暇活動の様子を年間通してホームページのブログに適宜掲載して活動報告を行った。なおブログ作成にあたり、委員が専門の研修を受講することで完成度の高いブログを作成することができた。

(2) 各職域の取り組み状況

【事務室】

電話や窓口の対応では、お待たせしないように迅速に丁寧な対応に努めた。

働きやすい職場環境を目指し、職員同士で連携を良く図り業務を遂行した。

【栄養室】

毎日のミールラウンドを通じて、ケアワーカーからご利用者の食事の様子や食欲状況などの聞き取りや、嚥下状態の悪いご利用者を注意深く観察した。

給食委託業者と密に連携しながら、美味しく安全な食事提供ができるよう密に話し合いを行い、味見の際にもご利用者から直接いただいた意見を反映するなど様々な工夫を行った。

毎月の体重測定の推移やワイズマンでの記録、職員からの情報を基に、ご利用者の状態把握を適切に実施し、ご利用者に変化があった際は、多職種と連携したうえ栄養ケア計画の見直しを迅速に行なった。

【医務室】

新型コロナに関しては、浴風会病院の関係医師や杉並保健所と連絡を取りながら、必要に応じてマニュアルを更新し、看護ミーティング等を通じて情報発信をすることで大きな感染拡大に繋がらない対策ができつつある。検体採取など、日常業務内でＰＰＥ（個人用防護具）の使用が必要となることも増え、着脱手技が徹底されてきている。しかしながら、認知症フロアにおいて疥癬・ノロウイルス・インフルエンザ等の感染拡大があり、マニュアルの整備・改編、職員への周知、認知症フロアにおける隔離対策などの課題が見つかり現在対応について検討している。

看護師が所属フロアのケアステーションにいる時間が増え、ケアワーカーや相談員との情報交換が充実してきている。フロア内で問題を共有でき、それを看護ミーティング等で全看護師に情報発信、討議することにより、安全な生活への支援に役立っている。

【機能訓練室】

自立支援の取り組みに繋がる新たな評価表を継続的に活用した事で、ご利用者の状態像や介助量をより正確に把握でき、フロアからの依頼やご家族への説明などに対して根拠ある対応と説明ができている。

活動行事では、アクティビティ委員会と連携して『灯りまつり』を 2 度開催し、来場者からは好評だった。作業活動での作品を正面玄関等に飾る事で、「施設の雰囲気を良くしてくれている」との声をいただいた。また、1 階廊下を活用した『創造さんぽ道』のアンケートでも、「感染対応もしてあり大人から子供まで楽しめた」「悪天候で外に出られないときに楽しませてもらった」等の感想を得た。引き続きご利用者や来園者の声に応えられるようにしていく。

【生活相談員】

1 年間の平均利用率は 96.6％と目標の 97％をやや下回った。要因は①上半期の退所者を迅速に埋める事が出来なかった事、②感染症（新型コロナやノロウイルス）発症にてショートステイの受入れを一時制限した事による。

ショートステイについては､新規契約数が 139 件と目標契約件数 120 件を上回り、さらに月延平均利用日数 917.4 日、月延人数 93.8 人、年間緊急ショートステイ受入れ人数も 21 名と、地域のニーズに応える事が出来た。

5 年度に施設にてお看取りしたご利用者は 17 名であった。お看取りにあたり、ご

利用者やご家族のご意向を十分確認のうえ、多職種の密な連携を心がけた。

外出・外泊については、ご利用者やご家族の希望を聞き感染状況を鑑みながら支援する事ができた。

【地域連携担当】

実習生の受け入れに際しては、実習目標が達成できるよう事前に学生や先生と入念な打ち合わせを行い、実習環境を整えた。実習中もフロアの実習責任者と適宜情報共有を行い、実習生が不安なく実習できるように努めた。その結果、3名の実習生が当園での就職を希望し採用に繋げる事が出来た。

新型コロナの５類移行後も各所でクラスターが発生している状況を鑑みて、ご利用者との接触が多いボランティア活動は控えざるを得なかったが、車椅子清掃や裁縫、衣類の仕分け等のボランティアの新規受け入れは積極的に行い、支障なく活動できるように連携を図った。

【２階フロア】

フロア全体での業務の見直し・改善を実施し、業務の中でご利用者の個別ケア等を実施する時間を設けた。その結果、ご利用者の希望する余暇活動や個別のレクリエーション等が毎日実施できるようになり、ご利用者の生活の中での楽しみを増やすことができた。

フロア目標として環境整備およびサービスマナーの向上を掲げて取り組んだ。環境整備については、フロア内の整理整頓を日々継続し行うことでかなり改善できて、巡視した産業医からも評価を受けた。またサービスマナーについては全体的に向上しているものの、引き続き丁寧な言葉かけやＢＰＳＤの対応についてのさらなる取り組みが必要である。

【３階フロア】

個別ケアを実施する時間を増やすべく業務フローを見直し、定着させることができた。反面個別ケアを行うご利用者に偏りが生じており、バランスの改善に取り組んでいる。また個別ケアに関連した余暇活動を毎日実施する事で、ケアプランに繋がる「関わりの記録」やモニタリングが充実し、結果全体的にご利用者への余暇活動が充実するに至った。

リスク管理おいて、記録の確認を徹底する事で体調変化に早期に対応できた事例があった。また記録内容について、些細な出来事でも事故に繋がる可能性がある内

容は記録するよう、取り組みを進めている。

【４階フロア】

前年度の課題であった口腔ケア用品や洗面台の汚れの課題に対して、毎週日曜日の業務に、口腔ケア用品（口腔ケア用品を入れる個人のボックスも含め）・洗面台・加湿器洗浄を新たに組み込んで、常に清潔を保てるように改善した。さらに居室の整理・整頓も、居室担当によって差がみられていたがかなり進展した。

上半期は職員の欠員があり、ご利用者との関わりの時間が取れない事が多かったものの、関わりの時間を通じた記録内容が前年度以上に具体性が増し進化した。

アクティビティ委員に月 1 回作業活動の日を設けて、リハビリクッキング等の作業活動を行った。ご利用者から大好評であり来年度も継続していく。

【５階フロア】

毎日実施する 30 分のレクリエーション活動の内容は、これまでは集団レクリエーションが主であったが、5 年度は個別レクリエーションにも充てた事で、ご利用者がやりたいことをより実践する事ができた。今後もご利用者のニーズを引き出して可能な限り実現できるよう努める。

疥癬を経験したことで皮膚状態の観察に職員の視点が向くようになり、皮膚トラブル発生時には速やかに医療へ繋げられるようになったので、今後はさらにクッション等の活用や圧抜き、座り直し、体位変換などの知識や技術を向上させて皮膚トラブルの予防に努めたい。

7　主要行事等の実施状況について

令和 5 年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1)　クラブ活動実施状況

喫茶（コーヒー）	5 回	（延 68 名）
書道クラブ	9 回	（延 54 名）
カラオケ	7 回	（延 43 名）
ピアノ演奏	36 回	（延 72 名）
園芸クラブ	10 回	（延 20 名）
クッキング	12 回	（延 96 名）
	計	延 353 名

(2)　主要行事実施状況

（別表 3）のとおり実施した。

８　寄付金等の状況について

令和 5 年度における寄付金は利用者ご家族様より 6 件、290,000 円をいただいた。